

環境経営レポート

対象期間：2024年1月から2024年12月

作成：2025年 1月17日

改訂：2025年 1月22日



CHIDORI

千鳥造園工事株式会社

I 組織の概要

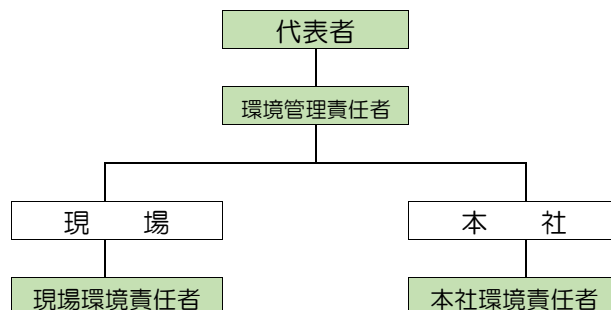
1. 事業内容・事業規模

事業所名 千鳥造園工事株式会社
代表者 代表取締役 遠藤 光哉
所在地 〒210-0863 神奈川県川崎市川崎区夜光 1-5-7
設立 1983年 4月 22日
資本金 1,000万円
従業員数 19人（2024年12月末日現在）
延床面積 115.93 m²（本社）
事業活動 緑地管理作業、清掃作業、一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業
収集運搬量 産業廃棄物 47.05 t、一般廃棄物 95.92 t、再生資源 30.65 t（2024年）
売上高 168百万円（2024年）

2. 認証・登録範囲

全組織・全活動

3. 環境経営組織図



役 割	主要な責任と権限
代 表 者	・経営における課題とチャンスを確認する。 ・実施体制を構築する。 ・環境経営方針を制定する。 ・環境マネジメントシステムに必要な経営資源を準備し投入する。 ・環境管理責任者、環境責任者を任命する。
環境管理責任者	・環境マネジメントシステムを構築し、実施し、維持する。 ・環境マネジメントシステムの実績を代表者に報告する。 ・環境経営レポートを作成し、公表する。 ・環境マネジメントシステムにつき外部関係者と連絡をとる。
本社環境責任者	・環境管理責任者の指示により環境経営計画を実施する。 ・環境経営目標の達成状況を監視し、環境管理責任者に報告する。 ・必要な是正処置又は予防処置を実施する。 ・適用される環境関連法規制を遵守する。
現場環境責任者	1. 現場作業者の管理及び指導 ・場内の清掃及び廃棄物の分別、適正管理 ・緊急事態発生の防止及び関連法規制の順守 ・作業機器等の適正管理（整備、始動時点検、定期点検） ・他の作業者との連携確認 2. 顧客とのコミュニケーションの実施 3. 環境管理責任者への報告、連絡、相談の実施
全 社 員	・環境責任者の指示により、該当する環境経営計画を実施する。

4. 環境管理責任者の連絡先

管理責任者 遠藤 光哉

電話：044-277-6460

e-mail：endo@chidori-zouen.co.jp

Ⅱ 許可の内容

1. 一般廃棄物収集運搬業

自治体	許可番号	有効期間	廃棄物の種類
川崎市	第0068号	2024年10月1日から2028年9月30日まで	事業系一般廃棄物

2. 産業廃棄物収集運搬業

自治体	許可番号	有効期間
神奈川県	第01400022157	2024年10月16日から2029年10月15日
産業廃棄物の種類		
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん (汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くずは水銀使用製品産業廃棄物を含む。)		

3. 一般建設業

許可番号	有効期間	建設業の種類
神奈川県知事（般-2） 第37965号	2021年2月14日から2026年2月13日まで	造園工事業

Ⅲ 施設等の状況・処理実績

1. 保有車輛

車種	車輛総重量	台数	備考
バッカー車	5t以上	3台	収集運搬用
トラック	5t以上	2台	収集運搬用
トラック	5t未満	2台	収集運搬用1台
軽トラック	1.230t, 1.160t	2台	緑地管理・清掃作業用
バン	3.085t	1台	緑地管理・清掃作業用
軽バン	1.340t, 1.360t	2台	緑地管理・清掃作業用

2. 収集運搬量（単位：t）

区分	品目	2022年1月～ 2022年12月	2023年1月～ 2023年12月	2024年1月～ 2024年12月
産業廃棄物	廃プラスチック類	25.82	29.34	23.68
	金属くず	1.20	0.83	0.17
	木くず	13.96	16.00	21.15
	ガラスくず	0.89	1.36	0.49
	汚泥	1.07	1.24	1.56
	産業廃棄物 合計	42.94	48.77	47.05
一般廃棄物	事業系一般廃棄物	92.06	116.44	95.92
	一般廃棄物 合計	92.06	116.44	95.92
再生資源	新聞・雑誌	8.72	23.07	7.97
	段ボール	11.33	10.91	14.87
	シュレッダー	3.41	3.46	4.60
	機密文書溶解	2.42	12.65	3.21
	再生資源 合計	25.88	50.09	30.65

Ⅳ 環境経営方針

【基本理念】

当社は、社会と自然の共生を基本理念として造園工事の施工・管理の事業活動を通じて地域社会の緑化の推進に努め、環境負荷の低減に取り組みます。

【基本方針】

- 基本方針は、経営における課題とチャンスを踏まえるとともに、次を重点分野として取り組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量を削減するために、購入電力及び化石燃料の使用量削減を進めます。
 - ② 事業所系一般廃棄物の削減を進めます。
 - ③ 節水活動に努めます。
 - ④ 化学物質の適正管理に努めます。
 - ⑤ 環境に配慮した造園工事の提案に努めます。
- 適用される環境関連法規等を遵守します。
- 環境経営システムの継続的改善に努めます。
- 環境経営方針を全従業員に周知します。

平成30年9月1日 制定
千鳥造園工事株式会社
代表取締役 遠藤 光哉

V 環境経営目標

区分	環境経営目標	単位	基準値	中長期目標		
			2020 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
CO ₂	電気使用量の削減 ※総量目標	kWh	2,370	2,275 △4%	2,252 △5%	2,228 △6%
	ガソリン使用量の削減 ※売上高 100 万円の原単位	ℓ/M¥	13.4	12.9 △4%	12.7 △5%	12.6 △6%
	軽油使用量の削減 ※売上高 100 万円の原単位	ℓ/M¥	26.5	25.4 △4%	25.2 △5%	24.9 △6%
廃棄物	一般廃棄物排出量の削減 ※維持管理	---	微量	3Rの実施	3Rの実施	3Rの実施
廃棄物	緑地管理で発生する廃棄物のリサイクル推進	%	99.6	98.5	98.5	98.5
水	水使用量の削減 ※維持管理	---	4 m ³	節水活動 の実施	節水活動 の実施	節水活動 の実施
化学物質	化学物質の適正管理 ※定性目標	---	---	適正管理の 実施	適正管理の 実施	適正管理の 実施
環境配慮 (産廃/一廃)	収集運搬車両の燃費向上	km/ℓ	5.33	5.54 +4%	5.60 +5%	5.65 +6%
環境配慮 (建設)	緑地の創造や復旧の提案 ※定性目標	---	提案実施	提案実施	提案実施	提案実施

注 1：一般廃棄物は事業活動の主体が顧客での緑地管理及び造園工事であるため、自社からの排出量は微量です。数値目標を設定せず維持管理とする。

注 2：水は事業活動の主体が顧客での緑地管理及び造園工事であるため事業者支給です。また、自社の使用量は微量です。数値目標を設定せず維持管理とする。

注 3：化学物質（除草剤等）は使用量が微量で、使用量を削減した場合、緑地管理及び造園作業の品質が保証できないため定性目標とする。

VI 環境経営目標の実績

① 2024 年度（2024 年 1 月～2024 年 12 月）の実績

区分	環境経営目標	単位	目標値	実 績	達成状況
CO ₂	電気使用量の削減	kWh	2,275.2	1,800	達成
	ガソリン使用量の削減	ℓ/M¥	12.9	12.8	達成
	軽油使用量の削減	ℓ/M¥	25.4	25.4	達成
廃棄物	一般廃棄物排出量の削減	---	3Rの実施	3R実施	達成
廃棄物	緑地管理で発生する廃棄物のリサイクル推進	%	98.5	98.2	未達成
水	水使用量の削減	---	節水活動の実施	節水活動実施	達成
化学物質	化学物質の適正管理	---	適正管理の実施	適正管理実施	達成
環境配慮(産廃)	収集運搬車両の燃費向上	km/ℓ	5.54	5.31	未達成
環境配慮(建設)	緑地の創造や復旧の提案	---	提案実施	提案実施	達成

② 2024 年度（2024 年 1 月～2024 年 12 月）の二酸化炭素総排出量

区 分	総消費量	二酸化炭素総排出量
電 気	1800kWh	702.00kg-CO2
ガソリン	2,143.77 ㍓	4,973.55kg-CO2
建設現場等のガソリン	846.60 ㍓	1,964.11kg-CO2
軽 油	4,260.72 ㍓	10,992.66kg-CO2
建設現場等の軽油	654.86 ㍓	1,689.54kg-CO2
合計（総排出量）	・・・	20,321.86kg-CO2

注 1：電力の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー㈱の令和 4 年度実績調整後排出係数：0.39 を使用した。

Ⅶ 環境経営計画・取組み状況の評価/是正処置及び次年度の環境経営計画

環境経営計画		取組み状況の評価/是正処置	次年度の 環境経営計画
環境目標	目標達成手段		
電気使用量の削減	◎ unnecessary 照明の停止、こまめな消灯 ◎ unnecessary エアコンの停止、適正な設定温度（夏季：28℃ 冬季：20℃） ◎ 不使用機器の待機電力カット ◎ 照明器具、エアコンフィルターのこまめな清掃	待機電力カットや空調のこまめなオン・オフなど省エネを徹底することで、目標達成できた。 是正処置・予防処置は無い。	目標達成手段を継続する。
ガソリン使用量の削減	◎ エコドライブの実施 ◎ 走行ルートの適正化 ◎ 走行距離の記録・管理 ◎ 走行距離に基づく保全・整備する。 ◎ 可能な限り公共交通機関を利用する。	夏季のエアコン使用時は消費量が増加傾向であり、課題である。目的に応じて使用する車両をよく考え、省エネ車両を選択するなどの取組みがより一層必要と思われる。 予防処置として、エコドライブの呼びかけを積極的に行うこととした。	目標達成手段を継続する。
軽油使用量の削減			
一般廃棄物排出量の削減	◎ 分別の徹底 ◎ 3R の徹底 ◎ コピー裏紙の再利用	3R を適切に実施した。 是正処置・予防処置は無い。	目標達成手段を継続する。
緑地管理で発生する廃棄物のリサイクル推進	◎ 剪定枝や刈草は、リサイクル可能な処分場へ委託する。	処理施設の修理による受入停止が響き、目標達成できなかったが、積極的にリサイクル可能な処分場へ搬入できた。 是正処置・予防処置は無い。	目標達成手段を継続する。
水使用量の削減	◎ 節水の徹底 ◎ 漏水の点検	節水活動を適切に実施した。 是正処置・予防処置は無い。	目標達成手段を継続する。
化学物質適正管理	◎ SDS を取得し、危険有害性の安全対策実施 ◎ 保管、輸送上の注意事項の遵守 ◎ 使用量の管理	使用薬剤を絞ることで管理対象を減らし、使用量が増えつつも適正管理を容易にすることができた。 是正処置・予防処置は無い。	目標達成手段を継続する。
収集運搬車両の燃費向上	◎ エコドライブを実践する。 ◎ パッカー積込み時等、エアコンを使用しない。	パッカー車の長時間アイドリングや盛夏時のエアコン使用が響き、目標達成できなかった。 予防処置として、エコドライブの呼びかけを積極的に行うこととした。	目標達成手段を継続する。
緑地の創造や復旧の提案	◎ ゴーヤによる緑のカーテンの提案 ◎ 緑地の復旧及び新設の積極的な提案	法的規制などの知識を増やし、緑地管理工事の際に積極的に緑地の復旧や新設を提案することができた。	目標達成手段を継続する。

Ⅷ 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規は下表の通りで、遵守状況を点検した結果、これらへの違反はありませんでした。

又、近隣からの苦情、関係当局よりの法律違反に関わる指摘、指導、訴訟等は過去3年間一切ありません。

法規制の名称	対象設備、活動等	遵守状況の評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 廃掃法	収集・運搬	遵守
使用済み小型電子機器等の再資源化の測深に関する法律	携帯電話、パソコンプリンター等 28 品目	遵守
自動車NOX・PM法	ディーゼル車	遵守
神奈川県生活環境の保全等に関する条例	自動車	遵守
労働安全衛生法	薬剤散布（緑地管理）	遵守
フロン排出抑制法	業務用エアコン	遵守

Ⅸ 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

【総評】

緑地管理、清掃、廃棄物の収集・運搬は、良好な環境維持に直接貢献する事業活動です。安全や衛生の活動が阻害されない範囲で、極力環境を意識して行動することが社会的にも求められます。

一部の項目で目標達成できず、またその他の項目では目標値は達成したものの目標値ぎりぎりでの達成となっています。意識付けを図るために、優先度の高い取り組みから積極的に繰り返し呼びかけを行っていく必要があると思います。

ひとりひとりの努力の積み重ねが結果として表れます。決して人任せにせず、全社員で環境への取り組みを実施し、また社員それぞれがより良い解決方法を話し合いながら活動を継続していきたいと思います。

①取り組み状況の評価

対象期間	2024 年 1 月～2024 年 12 月	実施日	2025 年 1 月 17 日
項 目	管理責任者等の報告内容	評価及び次年度への改善指示	
環境関連法規制の遵守状況	遵守チェックの結果、適用される法規制は全て遵守していた。	法規制内容を理解し、継続して遵守すること。	
環境経営目標の達成状況	一部の項目で目標達成できなかった。	目標が達成できるように、繰り返し呼びかけや教育を行い、意識付けを図ること。	
環境経営計画の実施状況	計画した目標達成手段を適切に実施した。	環境経営計画の周知を深め、全員参加で取り組みを進めること。	
是正処置・予防処置の実施状況	目標達成状況、取り組み状況、環境関連法規の遵守に問題が無い。是正処置・予防処置は適切に実施された。	問題が発生した場合は、速やかに改善の対策を実施すること。	
外部からの苦情・要望等	外部からの苦情や要望等を記録し、対応や対策、改善提案の話し合いを速やかに行った。	今後も外部からの苦情や要望があった場合は、速やかにかつ適切に対応すること。	

②環境管理責任者への指示

項 目	変更の必要性	次年度への改善指示
環境経営方針	変更の必要は無い。	
環境経営目標	変更の必要は無い。	
環境経営計画	変更の必要は無い。	
実施体制	変更の必要は無い。	
環境経営システム (EA21 全体)	変更の必要は無い。	